



健康福祉

申請・お知らせ

今月の納期

- ◇後期高齢者医療保険料 第1期
- ◇国民健康保険税 第2期
- ◇介護保険料 第2期

納期は7月31日まで

保険証(国民健康保険・後期高齢者医療)の有効期限は今月末

◇新しい保険証は今月下旬に郵送します ◇国民健康保険で、先月末までに窓口受け取りの手続きをした人は今月19日以降に保険証と印鑑を持って、受取希望指定先の国民健康保険課各支所の国保担当窓口へ **問**国民健康保険課216-1228か各支所の国保担当窓口、**長寿支援課**216-1268か各支所の**福祉課・保健福祉課**へ

事業所への訪問による保健指導

◇市国保では、全国健康保険協会と共同で、職場健診の結果説明や相談を実施します ◇企業単位でのお申込を **料無料** **問**国民健康保険課216-1228

定期健診結果のデータ提供を

◇40歳～75歳未満の国保加入者は、特定健診を受ける必要があり

ますが、職場で特定健診と同等の定期健診を受けたとき、事業主から結果の提供があれば、あらためて特定健診を受ける必要はありません ◇市国保では、今年度から事業所を訪問し、定期健診の結果の提供の呼びかけを行います

問国民健康保険課216-1228 所得の申告はお済みですか

◇所得がなかった人や少なかった人は、申告により保険税や入院時の自己負担額などが減額されるときがあります。未申告の人は早めに申告してください ◇控除対象配偶者や扶養親族の人は不要です **問**国民健康保険課216-1229

国保税の年金からの特別徴収の開始

◇昨年度65歳になった国保加入者がいる世帯で、加入者全員が65歳以上の世帯 ※特別徴収の金額は納税通知書をご覧ください **問**国民健康保険課216-1229

限度額適用・標準負担額減額認定証などの有効期限は今月末

①**国民健康保険** ◇新しい認定証は来月以降の申請により交付します ◇事前申請(認定証は来月中旬に郵送)もできます **対**70歳未満の人(原則、国保税を滞納している世帯を除く)、70歳～74歳で市民税非課税世帯の人 ◇必要なもの...保険証、印鑑 **問**サンサンコールかごしま099-808-3333

②**後期高齢者医療保険** ◇前年度に認定証の交付を受けた人で、世帯全員が今年度市民税非課税の人には新しい認定証を保険証に同封して今月下旬に郵送します ※現在認定証をお持ちでない人は新たに申請が必要 **問**長寿支援課216-1268か各支所**福祉課・保健福祉課**

平成24年度後期高齢者医療保険料通知書を今月中旬に送付します

◇納付方法などのご確認を

①**普通徴収**(納付書や口座振替) **対**特別徴収以外の人で年度途中に新たに被保険者となる人など

②**特別徴収**(年金からの支払い)

対年額18万円以上の年金受給者(介護保険料との合計額が特別徴収の対象年金額の2分の1を超える人を除く) ※10月以降に普通徴収から特別徴収に切り替わる人もいます

①②共 問長寿支援課216-1268

後期高齢者医療保険料の口座振替への変更

◇特別徴収から口座振替に変更を希望する人は、今月13日までに手続きを ※既に手続きをした人は不要 ◇必要なもの...保険証、通帳、通帳届出印 **問**長寿支援課216-1268か各支所の**福祉課・保健福祉課**

国保税・後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

◇未納があると、新しい保険証が交付されないことがあります

問国民健康保険課216-1230、長寿支援課216-1268

介護保険利用者負担減額認定証の更新申請

◇各種減額認定証の期限は6月30日まで。引き続き減額を希望する人は申請が必要 ◇新規申請は随時受け付け **問**介護保険課216-1280

国民生活基礎調査などにご協力を

◇対象世帯には今月上旬に調査員が伺います ◇調査結果は厚生労働行政の基礎資料となり、統計以外の目的に使用することはありません **問**健康総務課216-1239

今月は愛の血液 助け合い運動月間

◇献血へのご理解とご協力をお願いします **問**生活衛生課258-2329

腸管出血性大腸菌食中毒・感染症の予防

◇夏場は加熱不十分な食肉などを食べることで、腸管出血性大腸菌による食中毒や感染症が多発します ◇予防のポイント...①生や加熱不十分な食材を食べることは避け、十分に加熱(75度で1分以上)する ②調理器具は、十分に洗浄、消毒をして使う ③トイレの後や食事の前、排せつ物を処理した後などは、せっけんと流水で十分に手洗いをする **問**保健予防課258-2358か生活衛生課258-2331

熱中症の予防

◇無理な運動は避け、こまめな水分補給をしましょう ◇通気性のよい服装などを心がけましょう ◇体調の悪いときは早めに医療機関を受診しましょう **問**保健予防課258-2341

水俣病被害者救済措置の申請受付は今月末までです

◇かつて水俣湾や阿賀野川などの魚を食べ、手足にしびれなどの症状がある人は、相談窓口で相談のうえ、早めに申請してください **問**県環境林務課286-2584

7月2日(月)「地域包括支援センター谷山南」がオープン

◇介護に関する悩みや保健、福祉のことなど何でもご相談ください **所**坂之上二丁目17-1

◇長寿支援課、介護保険課、各支所、各地域包括支援センターで詳しい業務内容や管轄区域などを記載したパンフレットを配布 **問**地域包括支援センター谷山南297-5301、**長寿支援課**216-1186

「石綿(アスベスト)による健康被害の救済に関する法律」一部改正による「特別遺族弔慰金等」の請求期限延長

①**施行日前に死亡したとき**

| 疾病指定 | 施行日 | 請求期限 |
|--------------------------------------|------------|------------|
| 中皮腫と石綿による肺がん | 平成18年3月27日 | 平成34年3月27日 |
| 著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺と著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚 | 平成22年7月1日 | 平成38年7月1日 |

②**認定の申請をしないで、施行日以降に死亡したとき**

| 疾病指定 | 死亡日 | 請求期限 |
|--------------------------------------|------------------------|------------|
| 中皮腫と石綿による肺がん | 平成18年3月27日～平成20年11月30日 | 平成35年12月1日 |
| | 平成20年12月1日～ | 死亡後15年以内 |
| 著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺と著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚 | 平成22年7月1日～ | 死亡後15年以内 |

問環境再生保全機構0120-389-931

健康のための教室・講座

| 講座・教室 | 内容など | 日時 | 場所 | 申し込み問い合わせ |
|-----------------|--------------------------------------|------------------------|--------------|------------------------------|
| ①ひざ痛・腰痛予防教室 | 中高年のひざ痛・腰痛、その予防 | 7月18日(水) 14時～16時 | 市教育総合センター | 東部保健センター |
| ②脳卒中予防教室 | 脳卒中にならないための～日常生活のポイント～ | 7月25日(水) 14時～15時30分 | 西部保健センター | |
| | 脳卒中にならないための生活習慣の話～食事と運動について～ | 8月1日(水) 13時30分～15時30分 | | |
| ③脂質代謝異常予防教室 | 脂質代謝異常予防のために | 7月12日(木) 14時～15時30分 | 南部保健センター | |
| | 栄養講話、運動実技 | 7月17日(火) 13時30分～15時30分 | | |
| ④脳活性チャレンジ講座 | 認知症の病態・症状について | 7月12日(木) 14時～16時 | 北部保健センター | |
| | 認知症の予防について | 7月26日(木) 14時～16時 | | |
| ⑤第2回食育教室 | 焼酎よもやま話～食と文化とだれやめの世界～ | 8月9日(木) 13時30分～15時 | かごしま市民福祉プラザ | 保健予防課 258-2341 |
| ⑥精神障害者の家族のための教室 | 障害年金について～障害年金の受給資格や受給要件について～ | 7月27日(金) 13時30分～15時 | 市消費生活センター | 保健予防課 258-2351 (FAX258-2392) |
| ⑦ゲートキーパー養成講座 | ・鹿児島市における自殺の現状 ・悩んでいる人にあなただができること | 8月8日(水) 13時30分～15時30分 | 精神保健福祉交流センター | 保健予防課 258-2351 (FAX258-2392) |

対市内に住む人
定①～④なし ⑤70人程度 ⑥⑦50人(先着順) ◇受講は無料
申①～④不要 ⑤電話で8月7日までに**保健予防課**へ ⑥⑦7月13日から電話かファクスで**保健予防課**へ